

議案第 124 号

平成 30 年度伊賀市水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 平成 30 年度伊賀市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成 30 年度伊賀市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 水道事業収益	3,476,482 千円	119 千円	3,476,601 千円
第 2 項 営業外収益	773,774 千円	119 千円	773,893 千円
支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 水道事業費用	3,135,639 千円	15,765 千円	3,151,404 千円
第 1 項 営業費用	2,572,766 千円	15,765 千円	2,588,531 千円

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 1,366,207 千円」を「不足する額 1,348,593 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 資本的収入	760,507 千円	20,020 千円	780,527 千円
第 4 項 他会計補助金	159,190 千円	20 千円	159,210 千円
第 10 項 その他資本的収入	0 千円	20,000 千円	20,000 千円
支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 資本的支出	2,126,714 千円	2,406 千円	2,129,120 千円
第 1 項 建設改良費	1,101,300 千円	2,406 千円	1,103,706 千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	332,166 千円	9,848 千円	342,014 千円

第5条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第10条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道用ポリ塩化アルミニウム購入経費	平成30年度から平成31年度まで	12,859 千円
水道用粉末活性炭購入経費	平成30年度から平成31年度まで	15,336 千円
水道用次亜塩素酸ナトリウム購入経費	平成30年度から平成31年度まで	4,325 千円
水道用消石灰購入経費	平成30年度から平成31年度まで	3,450 千円
ゆめが丘浄水場管理本館・書庫棟清掃業務委託経費	平成30年度から平成31年度まで	4,947 千円

平成30年11月29日提出

伊賀市長 岡 本 栄